

住宅のリフォームやエコエネルギー導入工事

に要する経費の一部を町が補助します

町では、町民の皆さんが町内の施工業者を利用して行う、住宅のリフォームやエコエネルギー導入工事に要する経費の一部を補助しています。平成二十三年度分の申請は、平成二十三年四月一日（金）から受付が始まっており、申請の受付は、平成二十四年三月三十一日（金）までです。平成二十三年四月一日（金）から受付が始まっており、申請の受付は、平成二十四年三月三十一日（金）までです。

●住宅の改修及び耐震工事

〔補助対象者〕町内に住民登録若しくは外国人登録され、居住している又は居住しようとする方

〔補助対象住宅〕補助対象者が町内に所有し、居住している又は居住しようとする個人住宅、併用住宅及び集合住宅の個人住宅部分

〔補助対象工事〕住宅改修審査会で認められた工事で、その工事に要する経費が五〇万円以上で、年度内に完了するもの

〔補助金額〕補助対象工事に要する経費の一〇〇分の五に相当する金額で、十万円を限度とします。

〔申請の受付期間〕平成二十三年四月一日（金）から平成二十四年一月二十七日（金）まで

●太陽光発電システムの設置

〔補助対象者〕町内に住民登録若しくは外国人登録され、居住している又は居住しようとする方で、個人住宅に設備を設置しようとする方。

●高効率給湯器の設置

〔補助対象者〕町内に住民登録若しくは外国人登録され、居住住宅に設備を設置しようとする方

〔補助対象〕家庭用で使用するもので、補助の要件を満たす設備（機材費、据付工事費）未使用品であること。施工業者は町内業者に限りません。

〔補助金額〕一台につき二万円

〔申請の受付期間〕平成二十四年三月二十三日（金）まで

〔補助事業の終了〕この事業は、平成二十四年度で終了予定です。

自分のまちを災害から守る

消防団員を募集しています



○ふるさとを自分たちで守る地域防災の主役、消防団員になりませんか。団員の8割以上がサラリーマンです。

○多くの女性団員も活躍しています。しかし、消防団員は近年減少の一途をたどり、かつての半数を割る状況となっています。町では団員確保の取り組みを積極的に進めています。

※問い合わせ先 下諏訪消防署 電話二八〇一一九

手紙でむすぶ心の輪あなたの声をお聞かせください

「町長への手紙」を実施します！

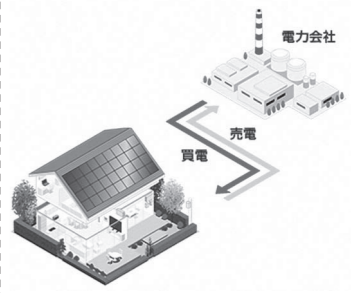
町では、町民のみなさんから独創的で建設的な提言・アイデアをお寄せいただき、町政運営に反映させるため「町長への手紙」を実施しています。多くのご提言等お寄せください。

●実施方法 「クローズアップしむすわ五月号（本号）」の折り込み用紙にご記入いただき、のり付けのうえ切手を貼らずにポストに投函するか、役場総合窓口へお出しください。

●有効期限 平成二十四年三月三十一日

※用紙は役場総合窓口、総合文化センターにも用意してあります。

●お問い合わせ先 総務課情報防災係 内線二六二



十四年度で終了予定です。

※お申し込み・お問い合わせ先は
下諏訪町役場 産業振興課
商工観光係 電話二七一一一一
(内線) 二七一

住宅耐震・リフォーム・エコエネルギー導入補助事業

平成23年度の申請受付が始まります！

あなたの家の耐震診断は、お済みですか？

耐震診断から耐震補強へ



～平成23年度の受付を開始しました～

あなたの住宅は地震がきても大丈夫でしょうか？
いつ来るかわからない地震に備えて、あなたのお家は万全ですか？阪神・淡路大震災では古い建築基準で建てられた建物の倒壊等により多くの犠牲者が出ました。耐震診断や耐震補強について一度考えてみませんか。

●お問い合わせ先 建設水道課 都市整備係
☎27-1111 内線244

～簡易耐震診断や精密耐震診断・耐震補強（改修）について～

●お宅の耐震診断（無料）はお済みですか

地震に対する対策としては、住宅の倒壊などによる圧死を防ぐため、耐震診断（住まいの耐震性能を知る）と耐震補強（倒壊しないための工事）を行うことがまず基本となります。将来発生が予想されている東海地震などの大規模地震に備え、国・県と町では「住宅・建築物耐震改修促進事業」として、個人で行う簡易・精密耐震診断について全額補助を実施しています。

＜対象となる住宅＞

- ①昭和五十六年五月三十一日以前に建築工事に着手した住宅
- ②一戸建ての住宅
- ③在来工法の木造住宅（ツーバイフォー工法や非木造の住宅は含まれません）

●耐震補強工事にどのくらいの補助が？

○耐震補強工事を行う場合、国・県と町から補助があります。精密耐震診断の結果、総合評価が「一・〇未満の場合で、工事終了後に工事前より総合評価が上がり、かつ一・〇以上の場合には、対象工事費の二分の一で最高六十万円を限度に補助金が

＜耐震診断の判定＞

耐震診断調査を行い、現状の建物を点数化して評価するものです。

総合評価	判定
■1.5以上	・安心と思われ
■1.0以上	・一応安全と思われ
■0.7以上	・やや危険です
■0.7以下	・倒壊・大破壊の危険があります

◇長野県木造住宅耐震診断士が簡易耐震診断を行います。簡易耐震診断を希望されたお宅には町から耐震診断士を派遣し、診断を行います。より正確な評価を行うため、必要に応じて聞き取り調査を実施します。

※耐震補強（改修）工事を受けられる方
■給与収入のみ・・・収入金額1,442万円以下
■その他の方・・・所得金額1,200万円以下

【貸出料金】

内	訳	金額
花嫁	打掛一式	43,000円
	付け下げ	4,500円
	振袖一式	16,000円
花嫁	丸帯	2,500円
	ウェディングドレス一式	16,000円
	和装一式	11,000円
一般	袴	3,500円
	タキシード一式	11,000円
	モーニング	4,500円
一般	留袖	4,500円
	袋帯	2,500円
	喪服一式	3,500円
	掛け衣装	4,500円
	七五三衣装(男・女児用)	5,000円
	女性用袴(帯含む)	4,500円
	その他(ぞうり、バック等)	500円

◇公開場所 下諏訪総合文化センター2階「和室」
◇公開時間 午後1時～4時

貸出し衣装の種類も豊富！

下諏訪町生活改善実行委員会では、町連合婦人会へ委託し、冠婚葬祭等の衣装（振袖・留袖等）の貸出しを行っています。

なお、昨年8月には新しく女性用「袴」5腰（紺色3腰、紫色2腰）を購入し、貸出し用衣装の種類も増えていますので、皆様のご利用をお待ちしています。

（貸出し衣装の公開は、毎月2回行っています。公開日は「クローズアップしむすわ」に掲載しています）



◇問い合わせ先 下諏訪町生活改善実行委員会（事務局）健康福祉課内 内線231・232

結婚衣装等の貸出し
お気軽にご利用ください